

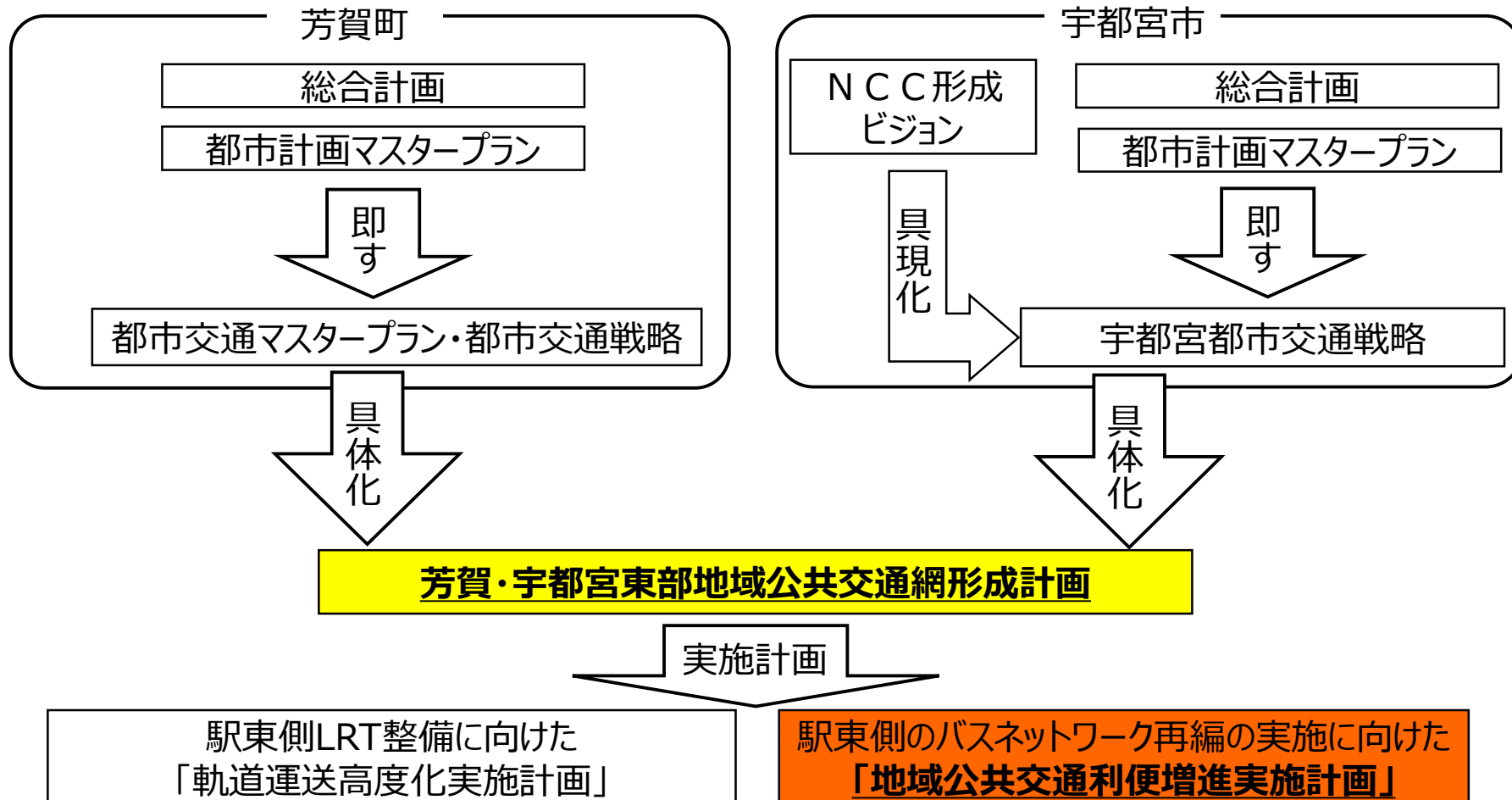
「芳賀・宇都宮東部地域公共交通利便増進実施計画」 (案) について

令和 5 年 3 月 24 日

- 1 計画策定の目的
- 2 計画策定の経過
- 3 計画内容について
- 4 バス路線再編に向けたスケジュール（予定）

1 計画策定の目的

○ 芳賀町と宇都宮市は、平成27年11月に「芳賀・宇都宮東部地域公共交通網形成計画」を策定し、計画に基づき、「バスネットワークの再編」に取り組んでいるところであり、再編の円滑かつ確実な実施に向けて、再編後の具体的な運行ルートや運行本数などの運行計画の詳細を取りまとめた「**芳賀・宇都宮東部地域公共交通利便増進実施計画**」を策定するもの。



2 計画策定の経過

- 平成27年 8月 「芳賀・宇都宮東部地域公共交通活性化協議会」の設立
- 11月 「芳賀・宇都宮東部地域公共交通網形成計画」の策定
- 平成28年 4月 バス路線再編に向けた具体的な検討の開始
- 6月 バス事業者との協議・調整の開始
- 平成29年 7月 「バス路線再編案（素案）」の作成・公表
- 9月～ 「バス路線再編案（素案）」に関する地区別説明会の開催と
市民意見の聴取，沿線企業等への説明と意見の聴取
- 令和 4年 3月～ 再編案に関する地域の代表者との意見交換の実施
- 8月 「バス路線再編案」の作成・公表
(令和4年8月23日 当協議会において了承済み)
- 9月～ バス路線再編案に関する市民意見の聴取・・・参考資料1 参照

3 計画内容について

○ 地域公共交通活性化再生法における定義

利便性の高い地域公共交通サービスを提供するための計画であり、再編後の路線バスの運行ルートや運行本数の見直しも含めた利用者の利便増進に資する取組を通して、持続可能なサービスの提供を図るもの

○ 地域公共交通活性化再生法で定められた計画の記載項目

- ① 実施区域 ⇒ 計画本編（別紙1－2）2ページ
- ② 事業の内容, 実施主体 ⇒ 計画本編（別紙1－2）6ページ～
- ③ 地方公共団体による支援の内容 ⇒ 計画本編（別紙1－2）25ページ
- ④ 実施予定期間 ⇒ 計画本編（別紙1－2）25ページ
- ⑤ 事業実施に必要な資金の額・調達方法 ⇒ 計画本編（別紙1－2）26ページ～
- ⑥ 事業の効果 ⇒ 計画本編（別紙1－2）29ページ～
- ⑦ 関連して実施する事業等 ⇒ 計画本編（別紙1－2）32ページ～

○ 再編の内容

芳賀・宇都宮東部地域公共交通利便増進実施計画（案）・・・別紙1－1参照

4 バス路線再編に向けたスケジュール（予定）

令和5年3月

当協議会での利便増進実施計画（案）への合意（本日）



令和5年4月～

公安委員会への意見照会



利便増進実施計画の策定



利便増進実施計画の国土交通省への認定申請

バス停の作製・時刻表の更新等の準備，市民周知



令和5年7月頃

利便増進実施計画の国土交通大臣の認定取得予定



令和5年8月

L R Tの開業とあわせたバス路線再編の実施